



大崎商工会員総数 767名
(定款・特別会員を含む)
(令和8年3月19日現在)
組織率 61.6%

第110号

令和8年4月10日発行

おおさき新風

発行所 大崎市三本木字
しらとり3-7
大崎商工会
TEL0229(52)2272
FAX0229(52)6847

発行者 手代木 悟

編集 情報・広報委員会

印刷所 (有)南郷印刷

題字 高橋 秀晃
(鹿島台)

松山さくらだより



松山御本丸公園にて開催された桜まつりの様子。約300本のソメイヨシノが咲き誇る中、ステージショーやグルメキッチンカーの出店、子ども縁日など、子どもから大人まで幅広い方が楽しめるイベントが多数あり、大崎市松山を代表するイベントの一つとなっている。

大崎商工会

本所・三本木支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7
TEL52-2272 FAX52-6847 E-mail:oosakis1@feel.ocn.ne.jp

鹿島台支所 〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字東銭神1
TEL56-2453 FAX56-3053 E-mail:oosakik01@gamma.ocn.ne.jp

松山支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7
TEL55-3442 FAX55-4512 E-mail:oosakim01@gamma.ocn.ne.jp

田尻支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7
TEL39-0405 FAX38-1230 E-mail:oosakit01@axel.ocn.ne.jp

新着情報は
商工会ホームページへ！

モバイル端末からのアクセスは
こちらのQRコードから！



職員人事異動のお知らせ（令和8年4月1日付）

【転出】

職 名	氏 名	異 動 先 等
シニア指導員 経営指導員（田尻支所）	高 橋 幸	玉造商工会へ移動
主 査 記帳専任職員（田尻支所）	谷 村 亜 紀	遠田商工会へ移動

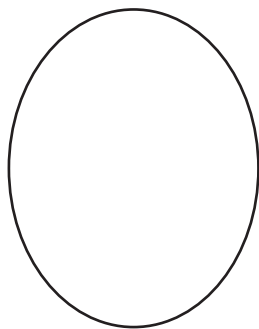
【転入】

職 名	氏 名	前 任 地 等
主 査 経営指導員（田尻支所）	佐 藤 哲 二	みやぎ仙台商工会
主 事 補助員（鹿島台支所）	村 山 美 香	令和8年度新規採用

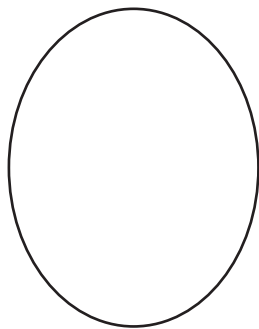
【内部異動】

職 名	氏 名	前 任 支 所
主任主査 記帳専任職員（田尻支所）	高 橋 陽 子	鹿島台支所

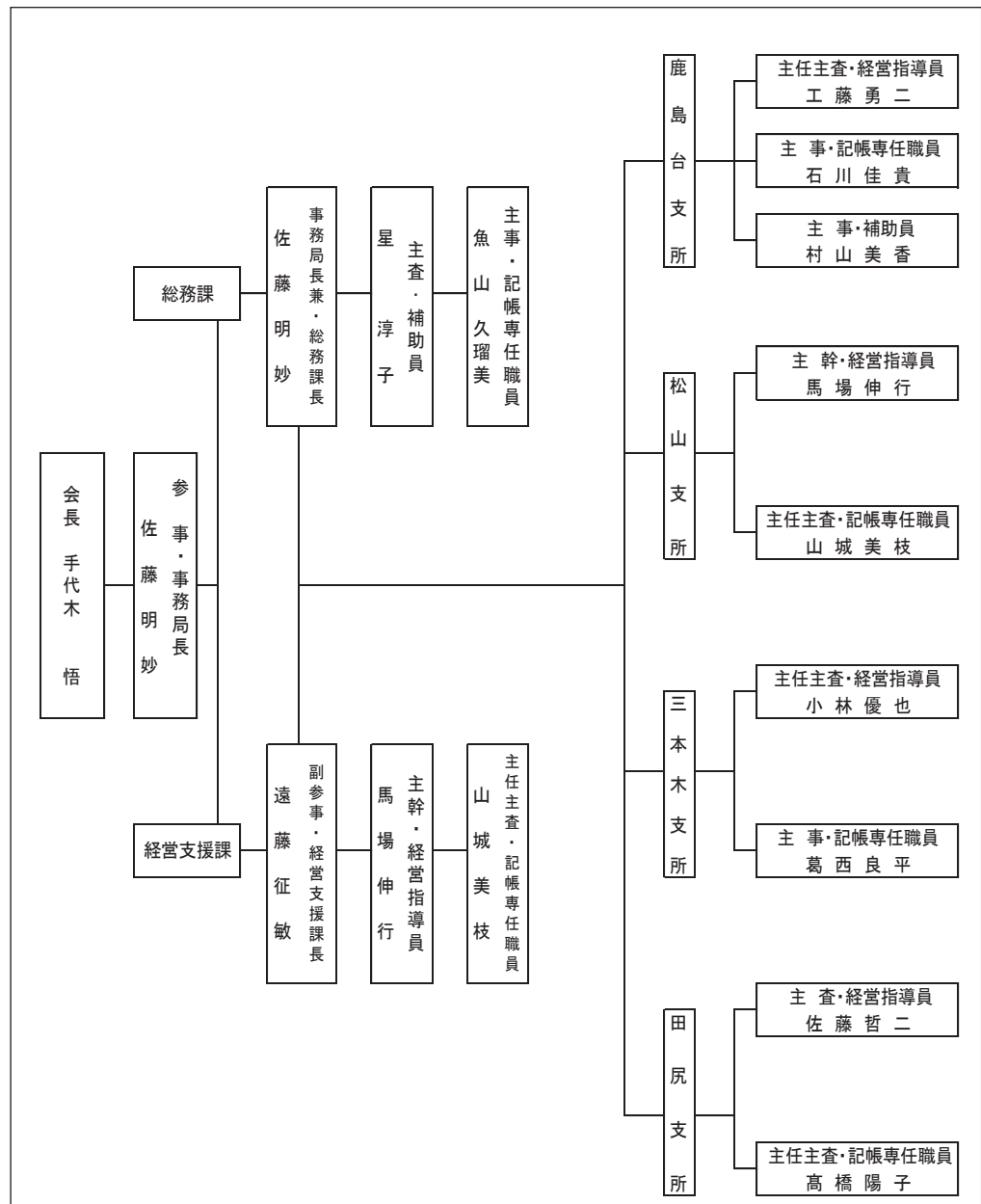
大崎商工会事務局機構図（令和8年4月1日現在）



経営指導員
（田尻支所）
佐 藤 哲 二



補助員
（鹿島台支所）
村 山 美 香



最低賃金引上げを受けて賃上げに取り組む皆様へ

厚生労働省、中小企業庁では、

最低賃金引き上げに伴う支援・後押しの強化を実施中！

助成金と補助金を組み合わせてご利用いただくことも可能です。
賃金引き上げにむけて、ぜひご利用ください。

キャリアアップ助成金

事業場内で最も低い時間給を一定額以上引き上げ、生産性向上等に資する施設設備等を行った場合に、施設投資等にかかった費用の一部が助成されます。

業務改選助成金

賃金規定等を改定し、非正規雇用労働者の基本給を3%以上賃上げに資する場合、キャリアアップ助成金の「賃金規定等改定コース」が利用できます。最低賃金の改定に伴う賃金規定等の改定をした場合も対象となります。

デジタル化・AI導入補助金・ものづくり補助金・省力化投資補助金（一般型）

最低賃金近傍で働く雇用者を多く抱える事業者の皆様には、補助率3分の2に引き上げ、優先的に採択します。一定の賃上げを実施した事業者の皆様も優先的に採択します。

※同一の補助対象(設備等)に対する重複利用は不可。

業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。

拡充！

- 対象事業場を、事業場内最低賃金額が「改定後の地域別最低賃金未満」まで拡充
- 最低賃金改定日の前日までに賃金引き上げを完了していれば、賃金引き上げ計画の事前提出は不要

(補助上限)30万円～600万円 (助成率)3/4～4/5
(助成対象経費の例) 機器・設備の導入・POSレジシステム導入による在庫管理の短縮
経営コンサルティング・国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他・顧客管理情報のシステム化

申請先 都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

問合せ先 業務改善助成金コールセンター:0120-366-440(受付時間 平日 9:00～17:00)

詳しくはこちら

キャリアアップ助成金

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の正社員転換、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

(対象となる方)
雇用保険適用事業所ごとに「キャリアアップ計画」を作成し、その計画に基づき、右の①～④までのいずれかを実施した事業主。

(支援内容) ※賃金規定等改定コースの場合
有期雇用労働者等の基本給を定める賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用した事業主に対して、右記の額の助成を行います。

3%以上4%未満	4万円	5%以上6%未満	6万5,000円
4%以上5%未満	5万円	6%以上	7万円

※助成額は令和7年度の内容です

問合せ先 都道府県労働局

詳しくはこちら

デジタル化・AI導入補助金

業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を支援します。

最低賃金引き上げ特例を「改定後の地域別最低賃金未満」に拡充し、該当事業者に対する加算も実施。

事業場内最低賃金を一定額(※)以上引き上げた事業者に対する加算も新設。

※令和7年度最低賃金改定において示された全国目安
補助上限:最大450万円
補助率:1/2～4/5

問合せ先 サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター:0570-666-376

詳しくはこちら

中小企業省力化投資補助金(一般型) ものづくり補助金

人手不足に悩む中小企業等に対して、事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入により、省力化投資を後押しします。

拡充！

- 最低賃金引き上げ特例を「改定後の地域別最低賃金未満」に拡充し、該当事業者に対する加算も実施。
- 事業場内最低賃金を一定額(※)以上引き上げた事業者に対する加算も新設。
- ※令和7年度最低賃金改定において示された全国目安
補助上限:最大1億円 ※従来費数による
補助率:1/2～2/3

問合せ先 中小企業省力化投資補助事業 コールセンター:0570-099-660

詳しくはこちら

生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発を行う中小企業等の設備投資等を支援します。

拡充！

- 最低賃金引き上げ特例を「改定後の地域別最低賃金未満」に拡充し、該当事業者に対する加算も実施。
- 事業場内最低賃金を一定額(※)以上引き上げた事業者に対する加算も新設。
- ※令和7年度最低賃金改定において示された全国目安
補助上限:最大4,000万円
補助率:1/2～2/3

問合せ先 ものづくり補助金事務局 サポートセンター:050-3821-7013

詳しくはこちら

働き方改革や経営改善に向けた相談先

賃金引き上げ特設ページ(厚労省)

最低賃金の情報や賃上げ事例を発信！
賃金引き上げに向けた取組事例や各都道府県の賃金引き上げ支援策を掲載

◆ 最低賃金額や発効日等の情報、賃金引き上げの取組事例等を掲載しています。
◆ 厚生労働省の運営する「最低賃金特設サイト」内に設置しています。

詳しくはこちら

賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト(中企庁)

賃上げや最低賃金の対応をサポート！
収益向上のヒント、補助金・助成金・税制・相談窓口などをまとめてチェック

◆ 賃上げ原資の確保に役立つ支援策を一覧で参照できます。
◆ 中小企業庁の運営する補助金サイト「ミラサポplus」内に設置しています。

詳しくはこちら

適正取引支援サイト

「中小受託取引適正化法(改正下請法)」や「価格交渉に関する講習会」の案内、受託取引や価格交渉・価格転嫁に関する相談窓口の紹介、取引環境改善に向けた各種施策の紹介など、取引先との理想的な関係構築をサポートするためのコンテンツを提供しています。

詳しくはこちら

働き方改革推進支援センター

相談支援 **コンサルティング** **セミナー開催**

労務管理等の専門家が
企業の「働き方改革」や賃金引き上げなどを無料で支援します！

◆ 専門家が来所・電話・メールによる相談を承ります。
◆ 専門家が企業への訪問、またはオンラインによるコンサルティングを実施します。
◆ 企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関する、働き方改革セミナーを開催しています。

問合せ先 各都道府県の働き方改革推進支援センター

詳しくはこちら

よろず支援拠点

中小企業・小規模事業者等が抱える経営課題に無料で相談対応します！

◆ 売上拡大や、資金繰り・事業再生等に関する経営改善等の経営相談に対応します。
◆ 地域の支援機関とのネットワークを活用して、経営課題に応じた確かな支援機関等を紹介いたします。

問合せ先 各都道府県のよろず支援拠点

詳しくはこちら

取引かけこみ寺

中小企業・小規模事業者等が抱える取引上のトラブルを専門の相談員や弁護士が解決に向けてサポートします。

全都道府県に設置

電話での御相談、
オンラインでの御相談、
対面での御相談が可能です！

◆ 相談無料
◆ 秘密厳守
◆ 匿名相談可能

問合せ先 フリーダイヤル:0120-418-618
※お近くの「取引かけこみ寺」に異なります。

詳しくはこちら

伴走支援の強化

今回の最低賃金引き上げに伴い各支援機関での伴走支援の強化を行っております。最低賃金、賃上げ等に関するご相談はお近くの支援機関(商工会・商工会議所)よろず支援拠点、認定経営革新等支援機関、中小企業活性化協議会、事業承継引継ぎセンター等)までお越しください。
※各支援機関の連絡先は賃上げ・最低賃金対応支援特設サイトからご確認ください。

～事業所を訪ねて～ **お食事処かんちゃん** (田尻)

2025年6月2日オープン。

ラーメン屋としても居酒屋としても気軽に楽しめる、地元で愛されるお店を目指しています。こだわりの一杯と、お酒にぴったりの一品料理をご用意して、皆さまを笑顔でお迎えます。おひとり様も、ご家族も、ご友人同士でも大歓迎。ふらっと立ち寄って、ほっとできる時間をお過ごしください。

体格の良い店主が皆様のご来店を心よりお待ちしております！

●昼の部 11:00～15:00 (ラストオーダー/14:30)

●夜の部【金・土・日】17:00～22:00
(ラストオーダー/21:30)

※その他平日の夜は宴会のみ受付可。

●定休日 水曜日、他

TEL 090-2996-8009



Instagram
osyokujidokoro_kanchan



青年部

大崎商工会 青年部員大募集！！

大崎商工会青年部では部員を募集しております。青年部では経営者や若手後継者の資質向上を目指し、講習会や先進地視察研修事業等を行っております。更に地域のお祭りや各種イベントの実施など地域振興の役割も担っております。

青年部活動を通し、他の市町村の青年部員の方と情報交換や親睦も深めることが出来るため、事業発展のチャンスであり、新しい自分を発見することができます。

詳しくは商工会までお気軽にお問い合わせください。



女性部

仙台の歴史と産業を巡る ～日帰り研修実施～

去る1月29日(木)、女性部恒例の日帰り研修を実施いたしました。今回は仙台市へ足を運び、「仙台市天文台」「ニッカウヰスキー宮城峡蒸留所」「秋保ヴィレッジ」の3か所を巡りました。

最初に訪れたのは、錦ヶ丘にある「仙台市天文台」です。展示室を見学し、展示の見せ方から「伝える工夫」について多くの気づきを得ることができました。

当初、「秋保ヴィレッジ」での昼食を予定しておりましたが、当日朝にフードコートが閉鎖されていることが分かり、急遽、秋保の「レストランHACHI」で昼食をとることになりました。この行程変更により、図らずも秋保名物「さいちのおはぎ」を買い求めることができ、女性部員の皆さんの柔軟性とポジティブさを再確認することができました。

午後からは「ニッカウエスキー宮城峡蒸留所」を見学し、創業者の情熱が息づく「モノづくり」の現場を目の当たりにし、「変わらぬ品質を守り続けること」と「地域と共に歩む姿勢」の重要性を改めて深く学ぶ機会となりました。最後に「秋保ヴィレッジ」を見学し、その活気ある売り場づくりは商工業に携わる者として非常に刺激になった研修会となりました。



令和8年度 雇用保険料率のご案内 ～料率が変わります～

負担者 事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担			①＋② 雇用保険料率
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000